

市民協働によるまちづくり推進事業

令和3年度の補助対象事業を募集します

市では、「地域を自分たちの力でより良いものにしていこう」という市民活動団体が自主的に行うまちづくり活動に補助金を交付しています。

「こんな坂東市にしたい」「市民活動を始めてみたい」「今活動している内容をステップアップさせたい」など、日頃の思いやアイデアを活かしたまちづくり活動にチャレンジしてみませんか？

対象団体 市民活動団体（ボランティア活動団体など）

対象事業 地域活性化事業、地域の安全推進事業、自然や環境の保全事業、歴史や文化の振興事業、イメージアップ事業など

補助金額 ・スタートダッシュ支援【新規設立団体対象】

対象事業費の10分の10以内で**5万円**まで（1団体につき、1回まで補助可能）

・ステップアップ支援【既存団体対象】

対象事業費の2分の1以内で**15万円**まで（1団体につき、2回まで補助可能）

申請方法 申請書を提出してください。申請書は市民協働課にあります。

市ホームページからもダウンロードできます。

申請期限 **5月24日(月)**まで

市ホームページは
こちら▶



※申請した団体に必ず交付されるものではありません。

プレゼンテーション審査後、予算の範囲内で交付を決定させていただきます。

補助金交付団体の活動紹介

令和2年度は、申請のあった2団体へ補助金を交付し、活動を支援させていただきました。

①七郷地区内自然環境保全活動

団体名 自然豊かな七郷元気プロジェクト **補助金額** 50,000円（スタートダッシュ支援活用）

中里と大谷口の境にある八石土手において、雑草の刈込・投棄ゴミの回収・土手斜面への階段や看板を設置し、自然豊かな地域の憩いの場「ほたるの里」として整備しました。



投棄された大量のゴミを回収



「ほたるの里」の看板設置

②地域でゆっくりゆっくり野良猫ゼロ事業

団体名 わんにゃんサークル結生野良ゼロ隊 **補助金額** 300,000円（ステップアップ支援活用）

市内の野良猫問題解決のための相談会を定期的に行い、地域住民と猫との共生に向けて猫用捕獲箱を購入し、野良猫の捕獲・不妊去勢手術や地域猫活動などを実施しました。



野良猫相談会の様子



猫に安全な専用の捕獲箱を使用

■申請・お問合せ 市民協働課 ☎0297(21)2183

●坂東市役所 窓口業務時間：午前8時30分～午後5時15分（土曜・日曜・祝日を除く）

広報ばんどう 2021・4 No.193